

NOSAIの新たな仕組み

収容農産物補償特約 登場

保管中の農産物損害を補償

- ・ 納屋などに保管中の農産物が対象
- ・ 火災・風水害などの自然災害による損害を補償
- ・ **建物総合共済** への加入に併せて付帯
(特約のみでの加入はできません)

対象農産物



のうち加入者が選択した品目(複数選択可)
※自家消費分は除きます。



対象事故

火災・風水害・雪害・
その他の自然災害

盗難・鳥獣害は
対象となりません!

A 補償
タイプ

一時保管向け

共済掛金
1口当たり **1,000** 円 補償期間
120日以内

B 補償
タイプ

通年保管向け

共済掛金
1口当たり **3,000** 円 補償期間
1年間

加入金額(支払限度額) 1口 100万円 ~ 最高5口 500万円(1建物、1品目につき)

**共済金
支払い**

共済事故により、対象農産物に被害が発生した場合(1事故1万円を超える損害が発生した場合)
実損害額を共済金として加入金額まで支払います。
地震等による事故は、実損害額の30%が限度になります。



お問い合わせ

■ 埼玉県農業共済組合

中部統括支所 ☎049(235)8711 北部統括支所 ☎048(533)8030 東部統括支所 ☎048(559)1588
東松山支所 ☎0493(22)0655 本庄支所 ☎0495(21)0255 宮代支所 ☎0480(32)1015
上尾支所 ☎048(779)6911 秩父支所 ☎0494(22)0647 越谷支所 ☎048(965)7251